

平成 25 年 3 月 28 日
於：区議会大会議室

第 7 回 世田谷区基本構想審議会 次第

議 題

- 1 . 基本構想・基本計画大綱案の検討について
- 2 . その他

【資料】

- 資料 1 世田谷区基本構想（案）
（別紙）第 6 回審議会からの変更点
- 資料 2 世田谷区基本計画大綱（案）
（別紙）基本計画大綱の構成の変更点
- 資料 3 今後のスケジュール （当日配付）
- 資料 4 区長と区民の意見交換会の報告 （当日配付）
- 資料 5 世田谷区基本計画大綱（案）修正版 （当日配付）
- 資料 6 世田谷区基本計画大綱（案）修正版 見え消し（当日配付）

《次回予定》

第 8 回審議会 4 月 18 日（木）18 時 30 分 区議会大会議室

世田谷区基本構想（案）
（H25.3.15起草委員会最終案）

世田谷区は、1932（昭和7）年から1936（昭和11）年にかけて、世田谷、駒沢、玉川、松沢、千歳、砧の2町4村が合併して生まれ、東京都内で最も多くの人々が暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、自治を追求し、寛容で活気あふれる社会を築いてきました。

一方、金融、労働、情報などのグローバル化が進み、地球資源の限界にも直面しています。少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます。かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めず、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。

世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治はより確かなものになり、多くの課題を克服できると考えています。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無、居住年数などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会をつくっていきます。差別や偏見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともに創設します。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、活躍できるようにします。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育環境を整えます。子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。若者が希望を持って生活できるようサポートし、子どもや若者が住みやすいまち、住みたいまちをめざします。また孤立しがちな子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、交流の機会を設けるなどして、子どもとその親が住みやすいまち、住みたいまちをつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこことからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。高齢化が進み、単身・小家族化していますが、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みやお年寄りの見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育てます。多世代が共同で生活する新たな暮らし方を希望する人も応援します。

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い地域づくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします。小学校などを地域の拠点とし、暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。

一、環境に配慮したまちづくりを追求する

将来の世代に負担をかけないよう、環境に配慮したまちづくりを追求します。地球環境の問題も意識し、小さなエネルギーと省資源の暮らし、ごみの抑制、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを勧めていきます。また農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを継承し、その質と量の向上を図ります。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、障がい者、お年寄りも働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信していきます。また、いまも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

世田谷区は他の自治体に先駆け、区民とともに総合的なまちづくりに取り組んできました。今後も地元の意見をよく聞きながら、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。無秩序な開発を防ぎ、空き家、空き室などを活用していきます。歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、新しい魅力も感じられるよう、都市をデザインし、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。さまざまな声を反映させるため、無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後つくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、区民との信頼関係のもと、多様な声を把握していきます。町会・自治会やNPOなどの活動にも加わるなどして、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

○実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

- ・基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- ・基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、検証しながら進めていきます。
- ・区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- ・きめ細かい地域行政を展開するとともに、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- ・持続可能な自治体経営に向けて、行政改革を進めるとともに財政基盤を強化します。
- ・災害時の拠点として十分機能するよう、区庁舎の整備を進めます。
- ・自治体としての権限を広げるため、今後も都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組みます。
- ・国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組めます。
- ・国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力的体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。

世田谷区基本構想(起草委員会案)
(H25.2.15第6回審議会資料)

《全体にかかる変更点》

・主語を「わたしたち」から、「世田谷区」「区民」とした

第6回審議会で、基本構想の主語が「わたしたち」であることに違和感がある、という意見(上島委員、村田委員など)があったこと、また、基本構想は基本的なものであるということが議論されたことを踏まえ、起草委員会で議論した。その結果、基本計画の位置づけが「区政運営の指針」である以上、「わたしたち」より「世田谷区」が適切である、と結論付けた。また、区民の役割や権利を示す部分では、「区民」と明記することとした。

世田谷区基本構想(案)
(H25.3.15起草委員会最終案)

世田谷区は、1932(昭和7)年から1936(昭和11)年にかけて、世田谷、駒沢、玉川、松沢、千歳、砧の2町4村が合併して生まれ、東京都内で最も多くの人暮らし住宅都市へと発展しました。**わたしたちは**、国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、自治を追求し、寛容で活気あふれる社会を築いてきました。

全体の主語を「世田谷区」「区民」と書き分けることとしたため、文脈から判断し、「区民と区は」と修正した。

世田谷区は、1932(昭和7)年から1936(昭和11)年にかけて、世田谷、駒沢、玉川、松沢、千歳、砧の2町4村が合併して生まれ、東京都内で最も多くの人暮らし住宅都市へと発展しました。**区民と区は**国分寺崖線や多くの河川、農地などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、自治を追求し、寛容で活気あふれる社会を築いてきました。

ただ金融、労働力、情報のグローバル化が進み、しかも高齢化の中で、**かつてのような経済成長を前提とした社会はもはや望めません**。格差や少子化、社会保障の維持、**単身世帯対策**などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災と**原子力発電所の事故**は、災害への日ごろの備えがいかに重要で、緊急の課題であるかを浮かび上がらせただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会に**転換を迫りました**。

第6回審議会での宮台委員の意見を受けて追記した。

第6回審議会での上島委員・田中委員の意見を受け、「単身世帯対策」の表現を再検証した。年代に関わらず単身世帯の増加から生ずる課題と、高齢者世帯の増加と併せて、明記すべき社会現象である、と結論付けた。

一方、金融、労働、情報などのグローバル化が進み、**地球資源の限界にも直面しています**。**少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・高齢者世帯がますます増えていきます**。かつてのような経済成長を前提とした社会の**再来は望めず**、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災と**東京電力福島第一原子力発電所の事故**は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会の**あり方を見なおすきっかけとなりました**。

「経済成長を前提とした社会はもはや望めません」という表現は反発もあるのでは。」(第6回審議会 枝廣委員、村田委員、風間委員)という意見を踏まえ、修正した。

正式な名称で表記した。

「何の」転換を迫ったのか不明のため修正した。

一方で先人から受け継いだ、世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化、地域性を子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。

「例えば、文化人などの人材のネットワークによりまちづくりを進めるといった、九つのビジョンを統合する都市像を示せないか。」(桑島委員 第6回審議会後)という意見を受け、人的ネットワークと社会的包摂を中心に据えた都市像を示すこととした。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどりに恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネットワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市を築いていくことが必要です。

これらの課題に立ち向かうため、わたしたちは基本構想として、**今後めざす公共的なビジョンをまとめました。最長で20年先までを想定しています**。区民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治はより確かなものになり、きっと多くの課題を克服できると考えています。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

「前文において、現基本構想のように、理念、将来目標をわかりやすく書き分けるべき。」(第6回審議会後 高橋委員)という指摘を検討した結果、本案では前文よりも「九つのビジョン」に理念と目標が書き込まれていることを説明するひとこと加えることとした。

第6回審議会での議論となった「最長で」という言葉は、基本計画や個別計画の期間が定めにくくなることなどを考慮し、削除した。

世田谷区はこのような考え方のもとで、**基本構想として、今後の目標や理念を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です**。区民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治はより確かなものになり、多くの課題を克服できると考えています。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無、居住年数などにかかわらず、だれもが自分らしく暮らせる社会をつくっていきます。差別や偏見をなくし、**男女が等しく社会の活動に参加し、活躍できるようにします。**さらに人と人とのつながりを何より大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、**長所を發揮できるように努めます。****世代を超えてだれでもいつでも集える場所も**創設します。

「『男女が等しく』では、男女を強調しすぎてしまう」(第6回審議会 桜井委員、第6回審議会後 田中委員)を受けて削除した。

第6回審議会での 桜井委員意見を反映した。

第7回起草委員会(3/15)において、森田委員より、「個人の尊厳が尊重される社会の重要な条件は、暴力のない社会であることだ」という意見があり、追記した。

「『いつでも』集える場所の創設は本当に可能なのか」(第6回審議会 上島委員、第6回審議会後 田中委員)という意見を踏まえ、実際に区民との協働で行われている他世代交流の場づくりを意識した表現に修正した。

「『長所を發揮』には違和感がある」(第6回審議会 上島委員)という意見を踏まえ、長所へのみ着目しない表現に修正した。

一、子育て家庭が住みたい自治体ナンバー1をめざす

家庭、学校、地域、行政が**一体となって教育環境を整えます。****子育て家庭を日常的に支援し、交流の機会をつくる**などして、子どもとその親が**住みたい自治体ナンバー1をめざします。**区民やNPOによる子どもや若者のための活動も応援します。わたしたちは子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。**学校任せにせず、**地域で子どもを育てます。また若者が希望を持って生活できるようサポートします。

第6回審議会において、村田委員、宮田委員より、学校には任せられないとも読める、という意見があり、削除した。

「ナンバー1」は、何を誰と競うのか、という意見(第6回審議会 上島委員、田中委員、村田委員)を踏まえ、削除した。子どもは自分で住むまちを選べるわけではないので「住みやすいまち」をつくる必要があるという風間委員、森田委員の意見と、「世田谷に住みたい」と選択してくれるような、他所と交換不可能な価値を生み出すことが必要だという宮台委員の意見を共に採用して、表現した。

第7回起草委員会(3/15)において、森田委員より、「子育てに悩む親とその子どもに対する支援と、保育を必要とする子育て家庭のいずれの支援も必要であることを表現する必要がある」という意見があり、修正した。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこことからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割をになえるような地域づくりを進めます。高齢化が進み、単身・小家族化していますが、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある地域の見守りや支援の活動をさらに広げ、**シェアハウスなどの新たな住まいを**希望する人も応援します。**支援が必要な人とその家族を支える人材を**地域で育てます。

第7回起草委員会(3/15)において、見守り以外の実績のある支援の事例も示すべきではないかという議論から、追記した。

「シェアハウスなどの具体例は基本計画大綱に送ってもよいのではないか」(第6回審議会 上島委員)などの意見が多かったため、表現を修正した。

第7回起草委員会(3/15)において、森田委員より、「支援が必要な人とその家族という表現は、まず家族が面倒を見るべきだということを肯定している表現ととられかねない」という意見があり、修正した。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障がいの有無、居住年数などにかかわらず、**多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会をつくって**いきます。差別や偏見をなくし、**いじめや暴力のない社会を実現**します。だれもが地域の活動に参加できるようにします。**世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともに創設**します。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分のライフステージに沿って居場所や役割を見だし、**活躍できるように**します。**安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。**

第7回起草委員会(3/15)において、「個人の尊厳を守ることであれば、行政の責務であるセーフティネットについても言及すべきだ」という議論がなされ、追記した。

一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

家庭、学校、地域、行政が**柔軟に連携して教育環境を整えます。**子どもの人権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。若者が希望を持って生活できるようサポートし、**子どもや若者が住みやすいまち、住みたいまちをめざします。****また孤立しがちな子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援し、**交流の機会を設けるなどして、子どもとその親が**住みやすいまち、住みたいまちをつくり**ます。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のための活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

一人ひとりがこことからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公の役割を担えるような地域づくりを進めます。高齢化が進み、単身・小家族化していますが、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある**区民成年後見人の取り組み**やお年寄りの見守りなどをさらに広げ、**そうした活動にたずさわる人材を地域で育て**ます。**多世代が共同で生活する新たな暮らし方を**希望する人も応援します。

一、**しなやかな**復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを更新するとともに、建物の不燃化や緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い地域づくりに力を尽くします。**小学校を防災とコミュニティの拠点とします**。わたしたちは防災・減災の意識と知識を持ち、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていきます。暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などがある程度自分たちでまかなえるようにして、何かあってもしなやかに、すみやかに立ち直れるまちをつくりま

第 6 回審議会で田中委員より「何を述べているかが端的にわかるよう『強い防災力』を追記してはどうか」という意見があり、起草委員会で検討の上、表現を改めた。

第 6 回審議会後に一旦削除したが、第 6 回起草委員会において、やはり防災、コミュニティの拠点としての小学校などの位置づけを明らかにすべきだという議論があり、再度記述した。

第 6 回審議会後の田中委員の意見を受けて追記した。

一、**災害に強く**、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを更新するとともに、建物の**耐震化・不燃化**や緊急避難道路の整備、豪雨対策など、災害に強い地域づくりを進めます。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、災害弱者になりやすい人への支援もふくめた連携を深めていくよう力を尽くします。**小学校などを地域の拠点とし**、暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえるようにします。**災害など**何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。

一、環境に配慮した**まちづくりとライフスタイルを追求する**

わたしたちは将来の世代に迷惑をかけないように、環境に配慮したまちづくりとライフスタイルを追求していきます。地球環境の問題も意識し、小さなエネルギーと省資源の暮らし、ごみの抑制、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消、公共交通機関や自転車の積極的な利用を進めます。また農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを継承し、その質と量の向上をはかります。

主語を「わたしたち」から「世田谷区」に改めたため、「ライフスタイルの追求」は削除した。

一、環境に配慮した**まちづくりを追求する**

将来の世代に負担をかけないように、環境に配慮したまちづくりを追求します。地球環境の問題も意識し、小さなエネルギーと省資源の暮らし、ごみの抑制、再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを勧めていきます。また農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを継承し、その質と量の向上を図ります。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える**商業、工業、農業などの産業**を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地は重要です。わたしたちは各分野で「世田谷」ブランドを創造し区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって、若者や**子育て中の女性**、障がい者、お年寄りも働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事するワークライフバランスに気を配りま

第 7 回起草委員会(3/15)において、松島委員より、これからの産業はいわゆる商・工・農といった業種分けを越えて展開されるものであるから、「多様な産業」としたほうがよいという意見があり、修正した。

子育てをしている親は女性だけとは限らないため、修正した。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える**多様な産業**を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地も重要です。各分野で世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や**子育てをしている人**、障がい者、お年寄りも働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきます。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの**著名人が出ている**文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくりま

第 6 回審議会での上島委員の意見を受けて修正した。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの**人材を輩出している**文化・芸術・スポーツの分野では、区民の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供します。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交流できる地域の拠点をつくりま

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

世田谷区は他の自治体に先駆け区民とともに総合的なまちづくりに取り組んできました。**自然環境に恵まれた住宅地であるとともに、産業が地域を支え、文化・芸術・スポーツも盛んなまちにふさわしい都市整備を今後も進めます。**まず駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。**歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、地元の意見をよく聞きながら都市をデザインします。**そして、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

起草委員会において、永井ふみ委員の意見で、都市をデザインするということの意義がわかりやすくなるように表現を改めた。(これまでの世田谷の魅力と、新しい魅力をそれぞれ活かすことが都市デザインである、という表現とした。)

永井ふみ委員より、「空き家、空き室はまちづくりの課題でもあり、活用の資源でもあるため、構想に活かしたい」という意見があり、追記した。

永井ふみ委員より、「少子高齢社会を見据えた都市の成長管理」という言葉をいれたいという意見があり、現行の基本構想にもある表現を追記し、適正な土地利用を表現した。

一、ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

区民一人ひとりが自治のにない手であり、区政に参加する機会を数多くつくります。ソーシャル・ネットワーキング・サービスも利用します。**区民が地域自治を進めるための枠組みをつくりま**す。区民が意見を述べるため、区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底します。区民と区、公の機関・組織との情報の共有も必要です。わたしたちは町会・自治会やNPOなどの活動にも加わり、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

第6回審議会での松田委員の意見を踏まえ、起草委員会において新たな区民参加の機会作りの表現方法を議論した。最も重要なことは、多様な年齢層や職業の人、普段は忙しくて参加できない人にも参加の機会をつくることだ、という議論がなされ、そのための例示として、無作為抽出による区民参加の場づくりを挙げることにした。

「区民が地域自治を進めるための枠組み」という表現が何を指すかわからない、という意見が複数の委員よりあったため、区民や地域団体が相互に連携することがますます重要になる、という審議会での問題認識を踏まえて表現を改めた。

現行の基本構想にはある、「区民との信頼関係」という言葉を残すべきではないか、という森岡会長の提案により、追記した。

○区役の役割

区はこの基本構想の実現に向けて、次の役割をにないます。

- ・基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくりま
- ・基本構想や基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、検証しながら進めていきます。
- ・きめ細かい地域行政を展開するとともに、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- ・持続可能な自治体経営に向けて、行政改革を進めるとともに財政基盤を強化します。
- ・自治体としての権限を広げるため、今後も都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組みます。
- ・国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。
- ・国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力的体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。

第6回審議会後の永井多恵子委員などの意見踏まえ、第7回起草委員会(3/15)で表現を議論し、追記した。

第5回審議会における桑島委員、第6回審議会での田中委員の意見を受けて、追記した。

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

世田谷区は他の自治体に先駆け、区民とともに総合的なまちづくりに取り組んできました。**今後も地元の意見をよく聞きながら、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。**駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。**無秩序な開発を防ぎ、空き家、空き室などを活用していきます。**歴史ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、**新しい魅力も感じられるよう、都市をデザインし、より住みやすく、歩いて楽しいまちに**していきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。さまざまな声を反映させるため、**無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今後もつくりま**す。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、**互いに協力して自治を進められるよう支援しま**す。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底するとともに、**区民との信頼関係のもと、多様な声を把握していきま**す。町会・自治会やNPOなどの活動にも加わるなどして、地域の課題に主体的に向き合う区民が一人でも多くなるよう努力します。

○実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

- ・基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくりま
- ・基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、検証しながら進めていきます。
- ・**区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築しま**す。
- ・きめ細かい地域行政を展開するとともに、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- ・持続可能な自治体経営に向けて、行政改革を進めるとともに財政基盤を強化します。
- ・**災害時の拠点として十分機能するよう、区庁舎の整備を進めま**す。
- ・自治体としての権限を広げるため、今後も都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組みます。
- ・国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。
- ・国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力的体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。

世田谷区基本計画大綱（案）

区は新たな基本構想のもと、平成26年度を初年度とする向こう10カ年の基本計画を策定することとしている。当審議会では、新たな基本計画の策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする。

1. 策定にあたって

基本計画は行政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう10カ年の施策を総合的かつ体系的に明らかにする、最上位の行政計画である。自治体としての自律性、主体性に基づいて策定することが求められる。

基本計画の構成は、計画策定の背景や意義を示す「基本的な考え方」、先導性、創造性、分野横断的な観点から区政を牽引する「重点政策」、行政分野ごとの個別計画を総合的に調整する方針と施策体系を示す「分野別政策」、地域ごとの将来像を示す「地域ビジョン」、行政の執行体制や財政計画などの方針を示す「実現の方策」の各章からなる。

基本計画では、計画策定の背景および中長期的な展望として、基本構想でも触れられている人口構成や家族形態の変化、経済成長を前提とした社会のしくみの行き詰まりといった課題認識を示すとともに、区財政の見通し、公共施設や都市インフラの老朽化などの状況、自治権拡充の動向といった点について示し、今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点を明確にする。

また、基本構想審議会での議論や、区民の意見・提案を尊重するとともに、引き続きパブリックコメントなどの区民の意見を聴取する機会をつくり、幅広い区民の参加を得ながら基本計画を策定する。

2. 基本方針

基本構想におけるビジョンの実現に向け、次の三点を基本計画における基本方針とする。

・地域住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -

区民主体の自治の確立に向けて、区の計画や条例などの策定への区民参加の機会を充実するとともに、地域行政を進め、住民の意思を尊重した区政運営を行う。また、だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ、それぞれが自らの意思で生き方を選択しながら地域社会に参加することができる、社会的包摂のしくみをつくる。

・環境に配慮した地域社会づくりと持続可能な自治体経営

みずとみどりに恵まれた住環境を将来世代に継承するため、限られた資源やエネルギーを有効に活用し、環境に配慮した地域社会づくりをめざす。また、行政経営改革を進め持続可能な財政基盤を確立して、持続可能な自治体経営を行う。

・自治体としての自治権の拡充

地方分権の動きの中で、23区で最大の人口を擁する基礎的自治体として自治権の拡充を目指し、地域の実情を踏まえて主体性や独自性を持った政策展開を図るとともに、都区制度改革にリーダーシップを持って臨む。

3. 策定にあたり留意すべき基本事項

基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す。

(1)「九つのビジョン」の実現に向けて

「九つのビジョン」の実現に向け、それぞれのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、以下の基本事項に留意し、政策の具体化を進める。

個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

多様性を認めあう社会を目指し、障害理解の促進や、外国人とともに暮らす多文化共生の取組み、男女共同参画など人権意識の普及啓発を進める。

個人の尊厳を守り、DV や虐待の防止、成年後見制度の普及などをはじめ、権利侵害を受けやすい人への支援を進める。安心して暮らし続けるための相談体制を充実し、セーフティネットを確保する。

また、情報が氾濫する中で適切な選択ができる、自立した消費者となるための学習機会の提供や支援体制を充実する。

ライフステージに応じて社会参加ができるようサポートを行うとともに、地域住民の支えあい活動や、世代を超えて誰もが集える場づくりなど、住民同士がゆるやかなつながりを作るための自主的な取組みを支援する。

子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

次代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域全体で子どもを育む取組みを支援する。また、区民や地域団体、NPO とともに、多様な体験ができ、自分たちの役割や居場所を見つけられる機会を提供する。

相談や交流の場づくりを進めるなど子育て家庭の孤立を予防し、子育てに不安や負担を感じる家庭の支援を行う。「世田谷9年教育」など世田谷らしい特色のある教育の質の向上に取り組むとともに、保育環境の整備や幼児教育の充実を図る。

子どもの人権擁護の仕組みを整え、相談の場を整備するなど、声をあげにくい子どもに対し、いじめ、不登校、虐待、発達障害など、それぞれに必要な支援を行う。

若者が地域の貴重な人材として、また次代を牽引する担い手として育つために、地域で活躍する場や機会を創出する。生きづらさを抱えた若者の支援を行い、将来に希望が持てるよう、やり直しができる地域社会を目指す。

健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

少子高齢化や家族形態の変化、単身高齢者の増加によって生ずる多様な福祉ニーズに柔軟に対応するため、総合的な福祉施策に取り組む体制を整える。

保健・医療・福祉の連携を強化し、自宅や住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談機能の充実や質の高い在宅療養環境の整備を図る。ひとり暮らし高齢者をはじめ障害者や高齢者の在宅生活を支える基盤を身近な地域で確保するとともに、その基盤を支える全区的な保健・医療・福祉の拠点を都立梅ヶ丘病院跡地に整備する。また、介護保険など、社会保障制度の適切な運営を図る。

こころの健康や精神疾患などに関する啓発を進め、相談支援体制を強化し、こころの健康づくりを推進する。健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や介護予防を進めるために、食生活の改善や運動の奨励などの啓発を行い、健康行動へ向かうよう働きかけるとともに、検診の受診を勧奨する。

孤立しがちな人を地域で見守り、適切なサービスにつなぐために、区民・事業者などとの協働により、地域で見守る担い手を育成する。また、シェアハウスなど地域と共生する新たな暮らし方を支援していく。

災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつあるインフラや公共施設の更新を計画的に実施するとともに、災害に強い街づくりに向け、建築物の耐震化、不燃化の推進を図り、緊急避難道路などの整備や、豪雨対策を進める。

各家庭での家屋の耐震化、家具の固定や食料の備蓄、事業者の業務継続計画策定の支援を行う。また、地域ぐるみの防災訓練、防災街歩きなどにより、日常的な住民のつながりを強化するとともに、災害時要援護者を支援するためのネットワークづくりを進める。小学校などの避難所を拠点として、非常用食料の備蓄や災害時にも使える電源、熱源などのエネルギーの確保に努める。

震災復興マニュアルの更新や、都市復興プログラムに基づく実践訓練、街の復興について区民とともに考える取組みを行うなど、震災後の速やかな復旧、復興が進められるように備える。

環境に配慮したまちづくりを追求する

低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用など、小さなエネルギーを巧みに使う取組みを公共施設などで率先して実践することで、区民や事業者を牽引する。また、環境負荷を抑えた住まいづくりを推進する。

ごみの発生や排出の抑制、環境教育の充実など、環境行動の普及啓発に取り組む。また、環境にやさしい公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、交通ネットワークを整備する。

国分寺崖線や屋敷林、農地といった、歴史と文化に育まれた質の高い世田谷らしいみずとみどりを保全し、地域にあったみどりを創出していくために、区民との協働によってみどり豊かなまちづくりの取組みを進める。

地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域のコミュニティを支える商店街や、消費者に直結し地産地消を可能とする都市農業など、既存の産業が持つ公共的役割や多様な区民ニーズに応える力に注目し、担い手となる人材の確保・育成や、技術の向上を支援する。また、産業間の連携や大学、行政、NPO、事業者の連携による、世田谷らしい新たな付加価値を創出する産業や、地域資源を活用したソーシャルビジネスの起業を支援する。

高齢者や若者、障害者、子育て中の女性を含む地域の人々の、就業・就労の支援を進めるとともに、仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備を事業者に働きかけ、働く人への啓発を行う。

文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

文化・芸術・スポーツの分野において活躍している区内の人材を活用し、魅力あるまちづくりを進める。また、小・中学校をはじめ教育施設などを活用し、区民が生涯を通じて学びあい、世代を超えて交流しながら楽しむ活動の場や、総合型地域スポーツクラブなどの場をつくることを支援する。また、区民が気軽に芸術文化に親しむことができる機会を増やす。

区民が創造した文化・芸術の発表の場を確保し、今も残る世田谷の伝統的な地域文化や文化財の魅力を発信するとともに、伝統文化の将来の担い手も育成する。

より住みやすく歩いて楽しいまちにする

駅周辺の道路や駅前広場など、魅力あるにぎわいの拠点を整備するとともに、そうした拠点や商業・文化・芸術・スポーツ施設などをつなげる道路、バス交通などの都市の軸を整備、更新し、都市の骨格を作る。暮らしを支える都市基盤の整備を進め、適切な維持と更新を行う。

無秩序な開発を防ぎ、適切な土地利用を誘導することによって良好な住宅都市の形成を図る。自然環境に恵まれた歴史ある世田谷らしい風景、街並みを守り育てるため、地域風景資産の充実や建築物の誘導、界隈形成地区の指定といった取組みや地区計画の策定など、地域住民による街づくりを進める。

また、電線地中化や歩道整備、ユニバーサルデザインの啓発を推進するなど、身近な地域での生活利便性や快適性を高めるとともに、空き家、空き室などの有効利用を図り、地域住民と協働して、住みやすく歩いて楽しいまちのデザインに取り組む。

ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

幅広い年齢層やさまざまな職業を持つ区民が区政に参加できるよう、従来から行ってきた意見交換会やアンケートだけでなく、無作為抽出により参加を募るなど、新たな参加の手法を区民とともに検討し、実施する。

区民による主体的なまちづくりを進めるため、支所や出張所・まちづくりセンターごとに区民参加の手法を工夫し参加の機会を増やす。

地域社会づくりを目指して、町会・自治会などの新たな担い手の育成を支援する。また、町会・自治会、NPOなどの地域の活動団体同士の連携を推進して、多様なコミュニティ活動の活性化を図る。

区民が区政や地域の課題を知ることで、課題解決に向けた活動ができるよう、区の持つ情報の提供手法を工夫し、情報の共有を図る。

(2) 分野別政策の考え方

「分野別政策」では、基本構想の「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化するとともに、基本構想で示された目標や理念を踏まえて法定計画などの個別計画を策定するため、各分野の課題や方針、施策の方向を明らかにする。

(3) 地域ビジョンの策定

地域住民自治をより発展させ、地域の意思を反映した施策を展開するため、各総合支所、出張所・まちづくりセンターごとの将来像として、地域住民の参加のもとで「地域ビジョン」を明らかにする。

(4) 実現の方策

基本計画を推進する上での執行体制のあり方について、取り組みの方向性を明らかにする。

持続可能な自治体経営

社会構造の変化や行政需要に的確にこたえられるよう、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進めるとともに、財源の効率的運用を図り財政基盤を強化する。

また、公共施設白書に基づき方針を整理し、公共施設の計画的な更新、再配置、用途転換や複合化などを行う。

災害対策本部としての機能を発揮できるよう区庁舎の改築などの検討を行う。

執行体制の整備

区民参加の取り組みにおける調整能力や政策形成能力の向上などを目的とした人材育成を計画的に行う。

地域力の向上に向けた、地域行政制度の検討を進めるとともに、区民の視点に立って多様な課題に対応できる柔軟な組織体制を構築する。

行政評価の推進

基本計画を着実に進めるため、施策ごとの指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。区民や学識経験者によって構成する外部評価委員会などが評価を行う。評価結果や改善結果を区民へ公表する。

区民参加の促進

きめ細かい地域行政を展開し、区民が行政に参加する機会を増やしていく。また、政策形成の過程において、積極的に区民が参加できる機会の確保に努める。

住民自治を支援するため、区民が区政の情報を手に入れやすいよう、紙媒体から電子媒体まで幅広く活用し、区政の情報化を推進する。

自治権の拡充

自治体としての権限を広げるため、児童相談所の移管、教員人事権、都市計画決定の権限移譲などの都区制度改革や、財源自主権の拡充に積極的に取り組む。国による義務付け、枠付けの撤廃のもとで、地域の実情に即した独自の基準づくりなどを主体的に実施する。

広域協力と自治体間交流

区民生活に密着した自治体として、対等な立場から国や都と相互協力していく。また、近隣自治体とも連携しながら広域的な課題解決に取り組む。

国内外の自治体との関係を深め、互いの特色を生かし、災害時の協力体制などを築くほか、国際交流も進めていく。

基本計画大綱の構成の変更点

第6回審議会資料

基本計画大綱

基本計画の構成、基本的な考え方、枠組みを整理
基本計画策定は、幅広い区民参加を得ながら進める

1 策定の背景

- ・人口構成、家族形態の変化、経済成長を前社会のしくみの行き詰まりといった将来展認識
- ・区財政の見通し、公共施設や都市インフラ等の状況、自治権拡充の今後の見通し

2 視点 基本計画の位置づけ、基本方針

(1) 位置づけ

基本構想の将来ビジョン実現のための重点政策と、分野別の方針を示す

(2) 基本方針

区民の区政参加、地域住民自治の確立
持続可能な地域社会づくりと自治体経営

3 重点政策

基本構想の9つのビジョンの実現に向け、性、分野横断的な政策案を示す

- 《例示》
- (1)個人を尊重し、人と人のつながり
 - ：
 - (10)自治権の拡充

4 分野別政策

《例示》 区の分野別の方針を示す

- (1)健康・福祉
- (2)暮らし・活力
- (3)都市基盤整備
- (4)教育

5 その他(実現の方策)

- 《例示》
- ・行政評価のしくみの充実
 - ・情報公開の推進と区民参加の機会と場づくり
 - ・地域行政の推進
 - ・持続可能な自治体経営の確保
 - ・自治権の拡充に向けた取り組み

構成の変更

「1策定の背景」「2視点」に書かれるべきことを整理し、「1策定にあたって」「2基本方針」に書き分けることとした。

構成の変更

基本計画の章ごとに提言するのではなく、「策定にあたり留意すべき基本事項」としてまとめて提言することとした。

項目の追加

地域住民自治を発展させ、地域の施策を展開するため、地域の将来像として「地域ビジョン」を明らかにすべきである、という提言を追加することとした。

第7回起草委員会資料

基本計画大綱

1 策定にあたって

- (基本計画の定義)
- (基本計画の構成)
- (基本計画策定の背景)
- (基本計画策定手続き)

2 基本方針

- ・区民の区政参加、地域住民自治の確立
- ・環境に配慮した地域社会づくりと持続可能な自治体経営
- ・自治体としての自治権の拡充

3 策定にあたり留意すべき基本事項

基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す

(1)「九つのビジョン」の実現に向けて

個人を尊重し、人と人のつながりを大切に
：
ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

(2)分野別政策の考え方

- 健康・福祉
- 子ども・教育
- 暮らし・コミュニティ
- 都市づくり

(3)地域ビジョンの策定

(4)実現の方策

- 持続可能な自治体経営
- 執行体制の整備
- 行政評価の推進
- 区民参加の促進
- 自治権の拡充
- 広域協力と自治体間交流

構成の変更

九つのビジョンを実現するために具体化すべき政策の例示を、全て(1)に集約して書くこととした。

(2)分野別政策の考え方では、例示を記載せず、考え方だけを示すこととした。

第7回審議会資料

基本計画大綱

1 策定にあたって

- (基本計画の定義)
- (基本計画の構成)
- (基本計画策定の背景)
- (基本計画策定手続き)

2 基本方針

- ・地域住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -
- ・環境に配慮した地域社会づくりと持続可能な自治体経営
- ・自治体としての自治権の拡充

3 策定にあたり留意すべき基本事項

基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す

(1)「九つのビジョン」の実現に向けて

個人を尊重し、人と人のつながりを大切にする
：
ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

(2)分野別政策の考え方

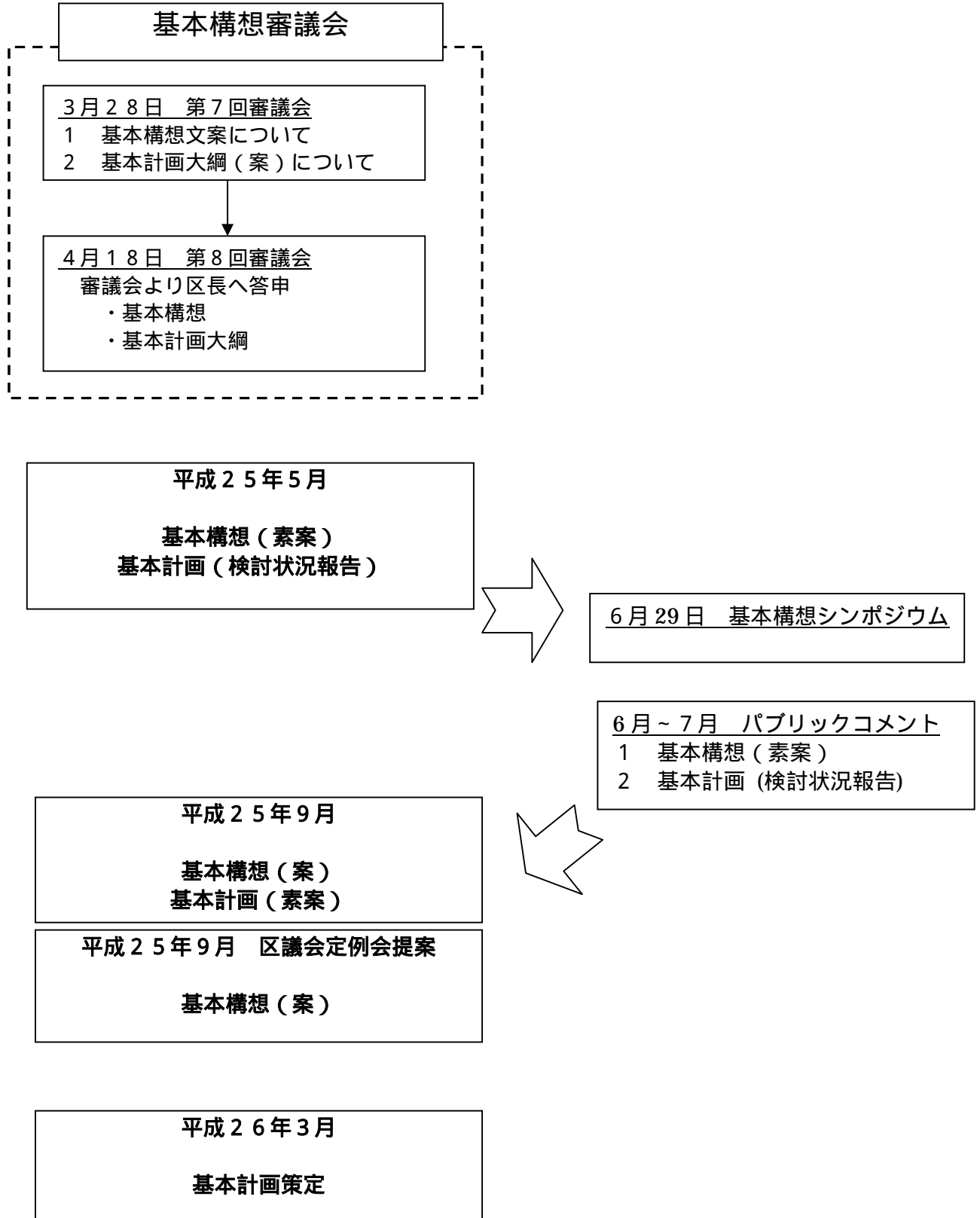
(3)地域ビジョンの策定

(4)実現の方策

- 持続可能な自治体経営
- 執行体制の整備
- 行政評価の推進
- 区民参加の促進
- 自治権の拡充
- 広域協力と自治体間交流

基本構想策定スケジュール

区民参加・意見集約等



区長と区民の意見交換会の報告

1 主旨

平成23年度に27か所の出張所・まちづくりセンターにおいて、「保坂区長と語る車座集会」と題し、テーマを特定しない区民からの幅広い意見交換を行う場として開催した。

本年度は、車座集会の実施状況も踏まえ、テーマを特定し、区民と区長がそれぞれのテーマに基づき、より深い意見交換を行う場として、5月より実施しており、これまでの開催結果について、報告する。

10月開催分までは第3回審議会で、11月開催分は第4回審議会で、12月開催分は第6回審議会で報告済。

2 開催結果概要

テーマ・開催日等	内容等	担当所管部
<p>「災害対策について」</p> <p>平成25年1月16日(水) 午後6時30分～8時45分 区役所第2庁舎4階 区議会大会議室</p>	<p>東日本大震災以降、防災意識が高まる中、24年4月に東京都が首都直下地震における新たな被害想定を発表した。それに伴い、区では地域防災計画の修正にあたり、区民意見募集により区民から意見聴取を行う。ついては、区民意見募集の一環として、区の災害対策や区地域防災計画の修正内容における区民意見交換を実施する。</p> <p>【内 容】 講演（災害対策課長）「自然現象としての地震について」 区長と区民の意見交換会 【参加者】19名（欠席3名）</p>	危機管理室
<p>「文化・芸術を活かしたまちづくり」</p> <p>平成25年1月20日(日) 午前10時30分～午後1時 世田谷美術館 講堂</p>	<p>文化・芸術について、区長と区民または区民同士が、自由な発想で交換し合った意見を、今後のまちづくりや文化・芸術施策に活かすことを目的とする。</p> <p>【内 容】 世田谷の文化資源と区の取り組み」（スライド上映） 20年後の世田谷区の文化・芸術について」をテーマにしたグループワーク 区長との意見交換 【参加者】31名（申込者37名、うち欠席者6名）</p>	生活文化部

<p>「認知症になっても安心して生活できる地域社会について」</p> <p>平成 25 年 1 月 20 日(日) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分 三茶しゃれなあと</p>	<p>認知症の在宅支援施策の充実は大きな課題となっており、認知症の人が安心して暮らし続けられるための地域について、区民の意見を伺う。</p> <p>【内 容】 認知症に関する情報提供、区の取り組み紹介 テーマについてグループでの話しあい 各グループ発表及び区長の講評 各グループの参加者代表からの提言及び 区長との意見交換</p> <p>【参加者】 30 名</p>	<p>地域福祉部</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------

開催結果の概要については、区ホームページにて公表している（別紙参照）。

「災害対策について」をテーマとした区民意見交換会の実施結果について

- 1 日時 平成 25 年 1 月 16 日（水）18 時 30 分～20 時 45 分
- 2 場所 世田谷区役所 第 2 庁舎 4 階 大会議室
- 3 参加者 (1) 区民 19 名（欠席 3 名）
(2) 区登壇者 区長・危機管理室長・災害対策課長
(3) 当日質問者数 16 名（複数質問無）
質問しなかった方 3 名
- 4 意見・質問票 提出数 9 件（内訳：要回答 6 件・回答不要 3 件）
- 5 実施内容 (1) 講演（災害対策課長）「自然現象としての地震について」
(2) 区長と区民の意見交換会

6 議事要旨

(1) 講演 「自然現象としての地震について～必ず起こる地震に備える～」

- ・台風や大雪等の自然現象と同じように、地震も長い時間における自然現象の 1 つである。雪や雨を確実に予測できないように、地震も確実に起きる時期を予測することは難しい。地震は必ず起きるものとして考えて、備えをすることが大事である。
- ・備えで最も大事なものは心の備えである。地震でも冷静に行動することが重要である。
- ・東日本大震災で、世田谷区で塀などが崩れたり、火災が発生したり、帰宅困難者が発生した。首都直下地震では、これらの被害が増えることが予想される。
- ・東日本大震災をうけて、区では、災害対策総点検を行い、現在は地域防災計画を修正している。また、様々な災害の対策を予算化している。
- ・過去震災の死因は、津波、火災、家屋の倒壊がほとんどである。つまり津波や火災から逃げ、耐震化を進めることで、多くの人は助かるということである。
- ・今年度は災害時区民行動マニュアルを全戸配布して、啓発活動をしたが、今後も災害対策についての啓発を強めていく。

(2) 意見交換における主な意見・質問と回答の要旨

項目	意見内容	回答・コメント概要
帰宅困難者対策	帰宅困難者対策条例施行により、会社員の帰宅抑制をする際に、学校や施設等に、家族を安心して預けられるよう備えて欲しい、その啓発をして欲しい。	帰宅困難者対策については、都と区と一緒に啓発をし、各事業所等に周知を促していく。
給水拠点	小中学校に受水槽を増設して水の確保を検討して欲しい。	水道については、都水道局が水道管の耐震化を進めている。区では飲料会社と協定を結び、飲料水等を確保することも考えている。井戸や給水拠点等も活用していくことを考えている。
教育	帰宅途中の子どもが被災した場合どのように保護するか計画を立てて欲しい。	下校途中の子どもについては、教育委員会の安全対策に関するマニュアルと整合を図って、区も対応していく。
行政対応	災害時に、行政は何をしてくれるのか。	行政が災害時に迅速に対応できるよう、行政側の防災知識の研修をしていく。
区民組織	防災リーダーの研修のレベルアップをしてほしい。	防災の研修は、繰り返し行う必要があり、レベルアップした研修も考えていきたい。
広域避難場所	駒場東大・駒場野公園一帯の広域避難場所の整備はどうするのか。	駒場東大・駒場野公園一帯は、渋谷区と世田谷区の両自治体が連携し、こういった運用がよいか検討していく。
広報・啓発	大雪が降った際に、雪かきをしようという広報を、なぜ区は率先して出さないのか。	大雪の情報発信については、今回(1月14日)のことを反省として、今後の課題としていきたい。
災害時要援護者	大規模な温泉地のような場所と協定を結んで、災害弱者を地方に出して欲しい。	ふるさと区民まつり等での交流自治体は、観光や産業での交流のほかに、災害時にも相互支援が可能であると考えている。また、近隣の自治体とも相互支援を進めていく。
	災害時要援護者支援事業として、町会・自治会に災害時助けてもらうよう登録しているが、登録しても何の変化も無い。NPO等にも支援事業の対象を広げていってもよいのでは。	災害時要援護者の対応は、町会・自治会や社会福祉協議会やあんしんすこやかセンター、まちづくりセンター等地域の様々な団体と連携した体制を作っていく。

項目	意見内容	回答・コメント概要
災害時 要援護 者	要援護者が避難所を事前登録する ような福祉避難所の仕組みを 早急に検討して欲しい。	避難所の開設判断は、震度や被害状況などにより 違ってくる。避難所の状況を見て、2次避難 所に受け入れるかどうかの判断をしていくと いうルールを定めているため、事前登録につい ては、ご意見として参考にすることとする。
	停電対策について、今後のスケ ジュールを示して欲しい。	現在、ライフライン事業者と対策を進めてい る。
	避難所のバリアフリー化、スロ ープの整備を進めてほしい。	バリアフリー化されていない場所については、 避難所入口に人員を配置して、対応するなど、 マニュアルに記載を進めていく。
	要援護者の在宅被災者の支援の 仕組みづくりをお願いしたい。	在宅被災者の対策については大変な課題であ り、対策の検討を進めていく。
	被災直後の支援について、行政 の枠を超えて、プロジェクトチ ームを立ち上げることを検討し て欲しい。	地域住民やコミュニティの力が大事になって くる。区の用意している対策の欠けている部分 を一緒に考えて、地域の防災力を培っていくこ とを考えていきたい。
	防災士や民生委員、地域福祉推 進員などが大きな連携をするべ きではないか。	地域単位での連携強化を検討していきたい。
情報 管理	情報網の整備と区民への情報提 供を、より充実させて欲しい。	都内自治体は、防災行政無線でネットワーク化 されており、通信訓練を行っている。出張所・ まちづくりセンターには無線機・PHS等の配 備を計画している。区民に対しては、ツイッ ターや災害・防犯情報メール配信サービス、また 無線の放送内容を電話で聞くことができるよ う整備している。防災の情報提供については、 一層啓発をしていきたい。
	二子玉川の東地区の高層建物 に、高所見張りカメラを作って 欲しい。	高所カメラは導入のコストとランニングコス ト等もあり、慎重に検討していきたい。定点カ メラの導入や目視での状況把握等の様々な手 法を考えていきたい。
	災害時に区のHPにアクセスが 集中した際の対策はあるのか。	区では災害時にHPを軽量版に切り替えるこ とを想定している。携帯会社のエリアメールな どでも情報提供していきたい。 緊急時のHPサーバーの負荷への対応や、緊急 情報の出し方のルールなどについては、重要 な点であるので検討を進めていく。

項目	意見内容	回答・コメント概要
地域防災計画	地域防災計画に女性・弱者の視点を取り込んで欲しい。	地域防災計画に女性・弱者の視点を反映していく。
高層建築物	高層マンション等の災害対策について進めて欲しい。	現在、マンションの管理組合等でネットワーク化を図る支援を行っている。マンション内のコミュニティとマンション周辺地域のコミュニティの両方参加できる仕組みを考えていきたい。
津波	多摩川の津波は来ないということをもっと周知して欲しい。	多摩川の津波遡上については心配ないということ周知していく。
備蓄	学校の備蓄品は、先生や生徒の分はあるが、呼ばれた保護者の備蓄品は無いが、どうするのか。	避難所の物資の不足は、区内で調整し、それでも不足等する場合は都に供給を受けるなど対応していく予定である。
備蓄	区のアッセン用品は非常にレベルが低いので、やめてほしい。	防災用品のアッセンの内容については、精査し、今後こういったものがよいか検討を進めていく。
マンホールトイレ	マンホールトイレのポンプを変えて欲しい。ふたは開くようにしてほしい。鍵管理を活動している町会・自治体に預けて欲しい。	マンホールトイレのポンプや鍵管理については、今後検討を進めていく。

(3) 区長まとめ要旨

区民意見調査では最も望んでいることが災害に強いまちづくりであった。区でも、災害の対策は重要であると考えている。

平成23年度に実施した災害対策総点検を受けて災害対策本部は第3庁舎への移転、非常用電源の設置、井戸の採掘、出張所・まちづくりセンターへの防災機能の追加等の実施を進めている。また、他の都市との災害時の協力協定についても進めているところである。

今回のテーマ別意見交換会は、様々な立場から話し合った非常に濃い内容であった。

防災のための連絡機能を、来年度からはそれぞれの地域で一斉に始めるようにしていきたいと考えている。

「文化・芸術を活かしたまちづくり」を
テーマとした区民意見交換会の開催結果について

1. 開催概要

- (1) 開催日時 平成25年1月20日(日) 10時30分～13時00分
- (2) 会場 世田谷美術館 講堂
- (3) 参加者数 31名(申込者37名・欠席者6名)
- (4) 内容 ①「世田谷の文化資源と区の取り組み」(スライド)
②「20年後の世田谷区の文化・芸術について」をテーマにした
グループワーク(6グループ)
③区長との意見交換

2. 区長との意見交換の要旨

別紙のとおり

区長との意見交換の要旨

Aグループの発表（要旨）
<p>○「文化のマネジメント」が一番大事と思う。そのために人材育成とネットワークづくりが非常に大事。しかし、それは行政に任せでは駄目ということ。民間の自由さと人材の豊富さや、生活している横のつながりから生まれてくるマネジメントが必要だと思う。</p> <p>○高齢者は、生きてきた歴史そのものが生活文化なので、その人たちを生かす色々な取り組みが必要。それは「場所」や「つなげること」だと思う。また、今日生まれた子は20年後は成人になり、世田谷を担うので、子どもたちに具体的な場所や教育が必要と思う。</p> <p>○お年寄りの生きざまや豊富な手法などを共有でき、プロの方の芸術や、子どもたちが自由にできる遊び場がある「文化・芸術村」をつくりたい。そこで、様々な文化を広めていきたいと思う。</p>
区長のコメント（要旨）
<p>○各テーブルを回ったが、特に子どもについての意見が出ていた。学校での音楽や図工の教科以外にも、世田谷区で生まれた子どもたちが、ものづくりや、小さいころから本物にふれることはとても大事なことだと思う。</p> <p>○新年子どもまつりで、おじいちゃん、おばあちゃんが生き生きと、子どもに竹細工や凧づくりを教えていたが、そのコーナーが満杯だった。高齢者の方が子どもに教えるという場はとても良いと思った。</p> <p>○世田谷区のこれからの文化を考えていく意味で、人生全体を文化・芸術の雰囲気の中で楽しむ。それが、つらい時や苦しい時に、迎え撃つ力になる。人生の様々な折り返し点と文化・芸術とはとても関係があって、大事な視点と思った。</p> <p>○創作活動については、下北沢は演劇の街と言われるが、韓国の大学路という所では、この10年で50の劇場が200に増え、レストランなども二次的な影響で賑わいが出てきている。また、廃業した工場の社宅に100人ぐらいの芸術家が住み込んで芸術村を運営している例もある。そういうものが出来ると、魅力の発信になると思う。</p>

Bグループの発表（要旨）
<p>○色々な世代の方の意見が聞けたことが良かった。20年後には芸術と文化がもっと身近なまちになっていればいいと思う。重要なことは3つある。まず、子どもを含めた多くの世代が参加すること。2つ目に、色々な文化のコラボレーションであること。3つ目に、既存の施設や人材や情報を活用する。この3つが挙げられる。特に「多世代参加」というところが重要。例えば、ふじみ荘には舞台や食堂もあり、高齢者以外にも色々な世代が使えるようになれば良い。世代別に区切られた施設の利用方法が課題として挙げられた。</p> <p>○今、子どもの声がうるさいと言われる。子どもの声が騒音として扱われるのはとても残念。色々な世代の方々が自然と交流できるような「場」を作ることが必要だと思う。</p> <p>○既存施設の活用と既存人材の情報については、プロの画家の方が近所の小学校の図工の時間に行くような、そういう人材活用ができれば良いと思う。そのために区内のアーティストの会議や人材バンクがあったら良いと思う。</p> <p>○既存の施設の利用については、高齢者にとっては、「地域共生のいえ」が歩ける範囲であれば良い。人は「教養と教育」があればいきいきと過ごせる。今日「用」と今日「行く」ところがあれば良い。「地域共生のいえ」は増えて行って欲しい。</p>

区長のコメント（要旨）

- 現在、基本構想の検討を区民参加で色々を行っている。6月に7時間かけて議論したイベントがあった。参加された88人の方全員が楽しかったと言ってくれた。その最大のポイントは「違う世代の人と初めて話した」ということだった。高齢者や若者などの世代別に分けるのではなく、多世代交流はとても大切だと思う。
ひとり暮らしの方も多い中で、特に男性は孤立しがちだが、会社人間だったためか、地域にうまく入れない方が、「地域共生のいえ」などで、月に2回の食事会で元気になった、そんな話も聞いている。やはり「多世代」ということはとても大事。「多世代」と「文化・芸術」の繋がりも、キーワードだと思う。
- 人材バンクについては、区に住んで様々な分野で活躍している人に、地域の中でも活躍して頂くなど、ネットワーキングが重要だと思う。

Cグループの発表（要旨）

- 「ライフスタイルに芸術を！」ということで、身近な形で、街角で気軽に出会える文化・芸術があったら良い。区内には、音楽を学んでいる方が非常に多いので、色々なレベルの方が参加できるオーケストラがあっても良い。あるいは外国の文化を紹介するお店も多いが、これを紹介してはどうかという意見もあった。
- 一番盛り上がったのは「世田谷アートシェアハウス」というもの。世田谷は家賃が高い。これがネックで世田谷には住めない芸術家もいる。また、区内には空き家が増えているなら、その空き家を若手のアーティストに安い家賃で貸せると良い。共同生活をする中で、切磋琢磨してやっていく仕組みがあっても良い。実際に住んで、地域の方とのつながりも生まれ、地域の活動に参加して行く可能性もある。
- 「文化情報の発信！」ということで、区内の各施設にはウェブサイト等はあるが、これを1つにしたウェブサイトがあっても良い。文化財の中での色々な展示等が行われているが、そこでミニコンサートを行ったり、様々な取り組みをすることで、より文化財の魅力を発信できる。

区長のコメント（要旨）

- 音楽を学んでいる方が多く、ネットワーク化できると良いが、その対象は大変広い。様々な分野を有機的にネットワーキングして可視化する、又は、隣のジャンルに興味を持ってみるような「情報広場」的なことを区の役割としても考えたい。
- 空き家の活用については、楽器が演奏できる住まいを探すのはハードルが高いと思うが、演奏可能なシェアハウスや、芝居の読み稽古ができる家などがあったら良い。名誉区民の仲代さんが「無名塾」を岡本で主宰していて、芝居の稽古で大声で「殺される」とか声が響き、地域の人是最初驚いたようだが、そういう場の確保ができれば良いと思う。
- ふるさと区民まつりに、37自治体が出店してくれた。その市町村長と話したが、実は、世田谷区の空き家率は低いらしい。それでも、区内に3万6000戸の空き家があり、一戸建てで6000戸もある。それぞれ個性豊かな色々なスペースで、住んでもらえば一番いいが、情報として芸術を愛する皆さんに提供できたらいいと思った。

Dグループの発表（要旨）

- 20年後、いろいろな多様性が認められ、経済だけでは計れない価値が認められるために文化・芸術を残したい。アーティストとして活動したい人や、それを見たい人も沢山いて、それを続けるために行政に求めることは、インフラの整備だ。具体的には、美術館と図書館がセットになった施設など。その中で様々な出会いが生まれ、特に、図書館のロビーを使ったプログラムで発表できると良い。
- 年金生活者向けの割引制度がない。シニア割引はあるが、少なくとも半額ぐらいにして欲しい。お年寄りが、気軽に芝居とか音楽に出かけていただければ、足腰が強くなるし、シニアの芸術愛好家を育成するプログラムをもっと取り入れて、生きがいとして、発表の場や自己実現を追求して欲しいと思う。
- 教育プログラムも重要で、例えば世田谷区で学校のカリキュラムとリンクしたピアノコンクールをやって、次世代の人材を育成する。また、美術では各校で代表を集めて、発表するなどの実際的なカリキュラムをしたい。

区長のコメント（要旨）

- 文化・芸術は、多様性が本当に光る分野だと思う。今は足元を見つめる時代になっていると思うが、子どもからシニアまで文化・芸術という分野で、もう1回少しほっとしたり、新鮮に感動したりすることが大事と思う。
- 先日、韓国ソウル市の冠岳区の区長が来られた。区長は、国会図書館の館長をされていた方で、森の中にある図書館やトレーラーを使った移動図書館など、素晴らしいアイデアの図書館を新設したと聞いた。図書館は気軽に来られる場所で、文化でもあると強調されていた。また、知識福祉という言葉を使っていたのが印象的だった。
- 年金生活者向けの割引については、考えていきたいと思う。
- 合唱なども各学校で盛んで、力を入れている学校も多い。先日出席したバレエの発表会では、世田谷区民会館いっぱいの来場者だった。ピアノや楽器を習っている子どもも多いと思う。一方で、「世田谷区民文化祭」という行事があるが、ジャンルを超えた交流はあまりないようだ。昔から活動されている世代を大切にしながら、新しい世代と一緒に活動をする場面を考えたい。

Eグループの発表（要旨）

- 外から芸術家を呼ぶという発想ではなく、区民やここで育つ子どもたちが自分で芸術や文化を継承し、発想して、創っていく「まち」にするにはどうしたらいいだろうか、ということでも話し合った。
- 子どもからお年寄りまで、いきいきと元気に遊んで、発想力を伸ばせる場所をもっとつくる。例えば、伝統芸能とか餅つきや、お神輿、お祭りなどを次世代の子どもや、新しく住んだ方々にも継承していく場が欲しい。例えば子育てサロンで、子育て中の人たちだけでなく、幅広く多世代交流を進めていきたい。
- 伝統芸能は地域だけじゃなくて、教育の現場に取り入れて、日本全体としてもっと活性化に繋げたい。
- 誰もが芸を披露できる場所。まちの人が自由に使えるフリースペース。常時大道芸をして良いという場所や、それに対する支援も行ってほしい。
- 道路が危険なため子どもが散歩しづらいこともあり、バスの無料地区をつかって、もっと区民が楽しめる路線と場所を作りたい。

区長のコメント（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ○外から芸術家を招聘して区民に見てもらふことだけではなくて、世田谷区内のアーティストや、地域の方々が、敷居が低い形で使えるような「場」も必要だと思う。 ○スペースの問題も、高齢者の方から子どもたちまでが自由に出入りできる「地域共生のいえ」が世田谷区内にある。ミニコンサートや、絵を描いたり、俳句を詠んだり、また、歴史や経済の勉強会なども行われている。 ○このようなスペースの確保は、世田谷区として不動産業界のネットワークの協力を得て進めている。場の確保と情報提供をうまくマッチングしていくことも考えたい。

Fグループの発表（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ○「街に芸術を！」 まちが芸術であふれるようなそういう区にしたい。自分たちが発表したり、あるいはアートを展示するとか、そういうようなまちにしたい。 ○「発表の場を市民に！」 自分たちが主体的に何かできる場が欲しい。今ある文化的な資産、自然、あるいはプロとしてアートをやっている方もいる。そういう人的な資源、あるいは自然の資源を活用して後世に残していきたい。 ○「文化をもっとPRしよう！」 若者から子ども、高齢者にもっとPRしても良い。 ○「日常的に文化を巡る！」 ここ（美術館）にもバスがあるが、美術館や文化施設を日常的に回っていくようなバスが欲しい。

区長のコメント（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ○「街に芸術を！」ということで、いろいろな芸術を鑑賞したり、音楽を聞いたり、絵を見たりできることは大切だと思う。また、各テーブルを回って見たが、「表現をしてみたい」という意見が多かった。大切なキーワードだと思う。 ○「参加」と「交通ネットワーク」は、世田谷区の規模を考えると、重要な提案だと思う。場の配置のバランスも大事だと思う。

その他の意見交換

参加者からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ○これからは区のお金をできるだけ使わないようにしないと成り立たない。選別と集中が大切だと思う。両方バランスをとるのは難しいが、財政負担を考えて進めて欲しい。それに対して我々区民も、文句を言わないで後押ししたいと思う。 ○図書館について、例えば、美術や芸術、音楽専門の図書館など、特色のある図書館があったらいいと思う。 ○図書館を文化拠点として、その機能を充実させたい。例えば、ピアノコンクールに入賞した子どもたちが図書館のロビーコンサートに出演するなど、区の組織の違いで文化の振興が進まないことがないよう、工夫をして欲しい。

区長のコメント（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ○今までも世田谷区は、区民の要望を受けながら進める形をとってきたが、人口も増え、財政も限りがある中で、区民の皆さんの創意工夫や参加がないと先には進めない。区役所の人員もこれ以上増やせないと、区民の参加が必要になる。区ではスペースを探す役割をし、運営は区民の協議会に担っていただく。例えばプレーパークなどのように、住民とのコラボレーションや共同の形をとっていく必要があると思う。

- 図書館についても、それぞれの図書館の特徴を生かすことが大事だと思う。図書館や文化財保護は教育委員会が所管しており、アートは生活文化部で担っているが、同じ行政組織なので、幅広い生涯学習の分野についてもっと共同で発想してビジョンを組み立てていくことが大事だと思う。
- 道路の歩道など、かつてはデザインが優れていると思えるまちづくりを目指していたが、経済成長が当然という時代ではないので、工夫をしながら展開していけるといいと思う。
- 文化という基軸はこれから区政を展開する上で、かなり大きな軸だと思う。そこには住民の方が楽しく、色々な魅力を発見しながら過ごせるかにかかっている。大きな美術館も必要だが、身近な学校や地域共生のいえなどでのふれ合いが大切だと思う。

「認知症になっても安心して生活できる地域社会について」
をテーマとした区民意見交換会の開催結果について

1. 開催日時 平成25年1月20日（日）
午後1時30分から4時30分
2. 開催場所 三茶しゃれなあと 5階オリオン
3. 開催内容 ①認知症に関する情報提供、区の取り組み紹介
②テーマについてグループでの話しあい
③各グループ発表及び区長の講評
④各グループの参加者代表からの提言及び区長との意見交換
4. 参加者数 30名

1. 主な意見と区長の講評

区 分	意 見 要 旨
○情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症が他人事でないことを啓発してほしい。 ② 自分に関わりがないと興味を持たない人もいるので、介護職等の専門職が工夫して身近なところで普及啓発してほしい。 (例) 図書館で講座、町会で施設見学、地区のミニコミ紙の活用) ③ 老老介護やひとり暮らしが増えている。いずれはひとりになることを意識する必要がある。 ④ 自分が認知症になったら、どこに相談に行ったらよいか不安である。 ⑤ 小中学校などで子どものころから認知症を学ばせる機会が欲しい。 ⑥ 自分が高齢者になったときに助けを発信することも大事ではないか。 ⑦ 情報はいろいろあるが、知らないことも多い。情報発信の工夫をしてほしい。 ⑧ 認知症サポーターが区内に1万人いるが、まだまだ知られていないので、区でもっと宣伝してほしい。また、認知症の人に手をさしのべやすい環境づくりを進めてほしい。 ⑨ ふれあいいきいきサロンやささえあいミニデイは認知症の予防や認知症の人や家族の支援に有効だが、周知が不十分である。 ⑩ 地域での見守りがむずかしい。近隣のつながりが希薄で、マンション等が町会や自治会に加入していない。管理組合等に一括して普及啓発したり、掲示板を活用させてもらうなどしてはどうか。
○人材活用や人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども達に介護体験や、高齢者との世代間交流の機会をもってもらいたい。 ② 地域で認知症の人を支援できる元気な高齢者をもっと活用すべき。またその様子を地域の子供たちや若い世代に見てもらいたい。 ③ 認知症サポーターの人材をもっと活用して欲しい。 ④ 認知症の人が抱える「不安」に対して、「苦しいね。」と言ってくれる人がもっとほしい。 ⑤ あんしんすこやかセンターの職員がとても優しく話してくれて、安心できる。 ⑥ おだやかに接してもらえると認知症の人は安心できる。接し方の上手な専門職が地域が増えてほしい。 ⑦ 認知症予防活動に対する区の支援を充実してほしい。活動している人たちの地域での出番がない。
○在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 住み慣れた地域の施設で生活したい。 ② ショートステイが使いたい時に使えない。もっとタイムリーに使えるようにしてほしい。

	<p>③ 認知症に気づいたり、疑わしいと思ったら、あんしんすこやかセンターへつなぐとよい。見守りの情報や、郵便受けに新聞がたまっている等の情報も、あんしんすこやかセンターへ連絡するとよい。</p> <p>④ アロマセラピーなどのボランティアの活用も検討してほしい。本人や家族のリフレッシュになる。</p>
○家族支援	<p>① 家族は認知症をなかなか認められない。本人との摩擦や、介護負担への不安が大きい。</p> <p>② 家族だけで介護をしていると、家族がこわれてしまう。いろいろなサービスへつなぐ等、他者からの支援が必要。</p> <p>③ 家族やボランティアが気軽に立ち寄れる場所をもっと作ってほしい。</p>
★区長の講評	<p>① 世田谷区では、高齢者の約36%が1人で暮らしており、高齢者のみ世帯を含むと約65%近くになる。また、約18,000人の認知症の方がいると推計され、昔のような親子や3世代が同居する世帯は少なくなっている。</p> <p>② 高齢者が高齢者を介護する老老介護は、高齢になるほど難しいことで、社会全体で支えなければいけない段階にきているとあらためて認識し、今日皆さんからいただいた提案などを参考にしていきたい。</p> <p>③ 認知症は進行していくので、ある時点でこれまでの生活を維持するのが難しくなり、家族と衝突してしまうことも少なくなく、やがて大きな生活の支障がでることになる。認知症の人を支えている家族をいかに支えていくかが大事である。</p> <p>④ 認知症に関するいろいろな情報が、家族や区民に伝わっているのかが課題であり、情報発信について検討していきたい。</p> <p>⑤ (財)世田谷トラストまちづくりの地域共生の家や、世田谷区社会福祉協議会のふれあいの家などを活用し、ミニデイ等が行われている。このような場を案内し、また増やしていくことも必要である。</p> <p>⑥ 身近な場でグループホームや小規模多機能施設を増やすべきと考えているが、それには近隣の理解も必要である。</p> <p>⑦ 子どもたちの体験として、デイホーム等の施設を見学し、高齢者とふれあっているいろいろなことを体験し学び、また、高齢者自身もそのようなふれあいから自信をつけ、双方にとって良い機会を提供できたらと思う。</p> <p>⑧ 認知症予防というだけでなく、多世代のつながりをつくり、地域全体で認知症を自分のこととして考えていく地域づくりが大事である。</p> <p>⑨ あんしんすこやかセンターや学生、介護者、当事者がテーブルをかこんで話すだけでもいろいろな情報を得られて有意義ではないか。このような場の設定も考えていきたい。</p> <p>⑩ 以上より、区として「認知症になっても安心して生活できる地域社会」への取り組みのさらなる充実を図っていききたいと思う。</p>

2. 各グループの参加者代表からの提言及び区長の回答要旨

< 1 グループ >

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">提言要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の方を介護している家族は本当に大変である、現状を知っていただきたい。 ・ 家族や一般の区民は、あんしんすこやかセンターを知らない人も多く、どのように情報を得たらよいかわからない方が少なくないので、情報の発信を工夫してほしい。(例えば、お寺や教会、公衆浴場等に情報紙を置く) ・ 区民の興味がわくような周知の方法を区民から募集したり、情報が置いてある場所の共通のマークを作るなどしてはどうか。 ・ 介護の専門職にもいろいろな方がおり、とても親切な方もいればそうでない方もいて、利用者の中には困っている方もいるので、もっと心のあたたかいサービス提供に力をそそいでほしい。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">区長の回答要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になりたくてなる人は誰もいない。誰でも認知症になる可能性があり、人生90年という時代であるから、いかに地域で支えていくかが大事である。そして、本人も自己否定せず、比較のおだやかに暮らすことができ、家族との摩擦も少なく過ごせるようにしていきたい。 ・ そのために、どこに行けば情報があるか、わかりやすい統一マークをつくる等、取り組んでいきたい。 ・ ケアマネジャーなど、ケアサービスに従事する職員が生活していけるような条件も整えていく必要もあると思っている。

< 2 グループ >

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">提言要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出できる場がほしい。外出しやすい環境づくりをお願いしたい。 ・ 施設をもっと作り、本人が家族に苦勞をかけずにすむようにお願いしたい。 ・ ふれあいいいきサロンや支え合いミニデイがあるが、知る機会が少ない。区の情報を知る機会が足りない。 ・ 認知症のことをもっと周囲に言える環境づくりが地域でできるとよい。 ・ 「うちのおじいちゃんが認知症」と言えて、周囲の人が見守ってくれるような地域づくりをしてほしい。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">区長の回答要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ショートステイの使いやすさ等を良くしていきたい。 ・ 介護が必要な方に伝わるような情報発信をしていきたい。 ・ 誰でも認知症になりうることの理解(認識)を普及啓発し、家族介護だけでは限界があるので、地域のセーフティネット(見守り)づくりを構築していきたい。

< 3 グループ >

<p>提言要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢になっても働ける場所、もっと活躍できる場をつくっていくべきである。 (人の役に立ちたいが働く場所、活躍する場所がない) ・ 無償ボランティアもいいが、せめて交通費くらいは出してほしい。さらに収入があればもっといきいきと活動できるのではないか。 ・ 施設がもっとあった方が良く、あるのとないのとでは安心感が違う。 ・ あんしんすこやかセンターは欠かすことのできない存在であり、あんしんすこやかセンターが活躍できるかどうかが高齢者支援のカギとなるだろう。 ・ あんしんすこやかセンターのさらなるバックアップが重要になると考える。
<p>区長の回答要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護支援ボランティアポイントという制度もあるが、地域の高齢者の力も借りて、新たな形も考えていきたい。 ・ あんしんすこやかセンターは、まちづくりセンターや出張所と一体化したところが12ヶ所あり、より区民にわかりやすく利用しやすくするよう、全てのあんしんすこやかセンターの一体化を進めている。 ・ 梅ヶ丘病院の跡地に、認知症の在宅支援センターを作り、いろいろな機能を集積して地域の拠点となるように考えている。

< 4 グループ >

<p>提言要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になった時の本人や家族の不安を希望に変え、安心して暮らしていける地域づくりを望んでいる。 ・ 食の安全や介護サービス等の安全など、安心安全な社会環境が大事である。 ・ 認知症サポーターの具体的な活躍の場を早急につくってほしい。 ・ 若年性認知症の家族では、仕事をしながら介護をするのが経済的にも心理的にもとても大変である。基金をつくって生活支援に活用できるような仕組みをつくってほしい。 ・ 緊急時（災害時）の要介護者の避難先など、高齢者や家族介護者が正しく行動できるための情報等、いろいろな情報を、メディアを活用をして発信して欲しい。FM せたがや等を活用してはどうか。
<p>区長の回答要旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーターの活躍の場をもっと地域づくりの中に組み込んでいきたい。 ・ 介護基金は切実なテーマと思う。どのように組み立てられるか、区内には様々な学識経験者もいるので、意見をいただきながら具体的に研究していかななくてはと思う。 ・ FM せたがやは、災害時以外でも幅広く情報発信していきたい。家族介護者向け等に、ラジオ講座やラジオ相談室等を検討していきたい。 ・ 災害時要援護者支援の取り組みについても、地域行政制度の見直しの中で、区民の力も借りて検討しているところである。

世田谷区基本計画大綱（案）修正版

世田谷区は新たな基本構想のもと、平成26年度を初年度とする向こう10カ年の基本計画を策定することとしている。新たな基本計画において、基本構想に定められた目標や理念を踏まえ、政策の具体化を進めていくべきであることから、世田谷区基本構想審議会では、策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする。

1. 策定にあたって

世田谷区基本計画は区政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう10カ年の政策、施策を総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画であり、基礎自治体としての自律性、主体性に基づいて策定することが求められる。

基本計画の構成は、計画策定の背景や意義を示す「基本的な考え方」、先導性、創造性を持ち、分野横断的な観点から区政を牽引する「重点政策」、行政分野ごとの各分野の個別計画とあわせ、行政計画の全体像を明らかにする「分野別政策」、地域・地区ごとの将来像を示す「地域ビジョン」、行政の執行体制や財政計画などの方針を示す「実現の方策」の各章からなる。

基本計画では、計画策定の背景および中長期的な展望として、基本構想でも触れられている人口構成、家族形態の変化や、かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めないといった課題認識を示すとともに、区財政の見通し、公共施設や都市インフラの老朽化などの状況、自治権拡充の動向などについて示し、今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点を明確にする。

また、当審議会での議論や、区民の意見・提案を尊重するとともに、引き続きパブリックコメントなどの区民の意見を聴取する機会をつくり、幅広い区民の参加を得ながら基本計画を策定する。

2. 基本方針

基本構想が示すビジョンの実現に向け、次の三点を基本計画における基本方針とする。

・地域住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -

区民が主体的に地域を運営する地域住民自治の確立に向けて、区の計画や条例などの策定への区民参加の機会を充実するとともに、地域行政を進め、住民の意思を尊重した区政運営を行う。また、だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ、それぞれが自らの意思で生き方を選択しながら地域社会に参加することができる、社会的包摂のしくみをつくる。

・環境に配慮した地域社会づくりと財政基盤の確立 - 持続可能な自治体経営 -

みずとみどりに恵まれた住環境を将来世代に継承するため、限られた資源やエネルギーを有効に活用し、環境に配慮した地域社会づくりをめざす。また、行政経営改革を進めて財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を行う。

・自治体としての自治権の拡充

地方分権の動きの中で、23区で最大の人口を擁する基礎自治体として自治権の拡充をめざし、地域の実情を踏まえて主体性や独自性を持った政策展開を図るとともに、都区制度改革にリーダーシップを持って臨む。

3. 策定にあたり留意すべき基本事項

基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す。

(1) 「九つのビジョン」の実現に向けて

「九つのビジョン」の実現に向け、それぞれのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、以下の基本事項に留意し、政策の具体化を進める。

個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

多様性を認めあう社会をめざし、障がい理解の促進や、外国人とともに暮らす多文化共生の取組み、男女共同参画など人権意識の普及啓発を進める。

個人の尊厳を守り、DVや虐待の防止、成年後見制度の普及などをはじめ、権利侵害を受けやすい人への支援を進める。安心して暮らし続けるための相談体制を充実し、セーフティネットを確保する。

また、情報が氾濫する中で適切な選択ができる自立した消費者となるため、学習機会の提供や支援体制を充実する。

ライフステージに応じて社会参加ができるようサポートを行うとともに、地域住民の支えあい活動や世代を超えて誰もが集える場づくりなど、住民同士がゆるやかなつながりを作るための自主的な取組みを支援する。

子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

次代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域全体で子どもを育む取組みを支援する。また、区民や地域団体、NPOとともに、多様な体験ができ、自分たちの役割や居場所を見つける機会を提供する。

サービス利用への支援、交流の場や機会を充実するなど子育て家庭の孤立を予防し、子育てに不安や負担を感じる家庭の支援を行う。「世田谷9年教育」など世田谷らしい特色のある教育の質の向上に取り組むとともに、保育環境の整備や幼児教育の充実を図る。

子どもの人権擁護のしくみを効果的に活用し、声をあげにくい子どもにとって必要な支援を行う。また、いじめや虐待の防止、発達障害など課題を抱えた子ども、若者の支援に取り組む。

若者が地域の貴重な人材として、また次代を牽引する担い手となるために、地域で活躍する場や機会を創出する。生きづらさを抱えた若者の支援を行い、将来に希望が持てるよう、やり直しができる地域社会をめざす。

健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

少子高齢化や家族形態の変化、単身高齢者の増加によって生ずる多様な福祉ニーズに柔軟に対応するため、総合的な福祉施策に取り組む体制を整える。

保健・医療・福祉の連携を強化し、自宅や住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談機能の充実や質の高い在宅療養環境の整備を図る。ひとり暮らし高齢者をはじめ障がい者や高齢者の在宅生活を支える基盤を身近な地域で確保するとともに、その基盤を支える全区的な保健・医療・福祉の拠点を都立梅ヶ丘病院跡地に整備する。

健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病対策や介護予防を進めるため、望ましい生活習慣の実践啓発などを行うとともに、がん対策の推進を図る。また、こころの健康や精神疾患に関する啓発と相談支援体制の強化など、こころの健康づくりを進める。

地域の人材や資源を活用しながら地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らしていける地域を構築するために、孤立しがちな人を地域で見守り、適切なサービスにつなぎ、区民・事業者などとの協働を進める。

また、共同で生活するシェアハウスなど地域でいつまでも住み続けることができる新たな暮らし方を支援していく。

災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある道路や橋梁などのインフラや公共施設の保全や更新を計画的に実施するとともに、災害に強い街づくりに向け、建築物の耐震化、不燃化の推進を図り、緊急輸送道路などの整備や、豪雨対策を進める。

各家庭での家屋の耐震化、家具の固定や食料の備蓄、事業者の業務継続計画策定の支援を行う。また、発災対応型訓練や避難所運営訓練などをおして顔と顔の見える関係をつくり、地域の防災力を強化するとともに、災害時要援護者を支援するためのネットワークづくりを進める。小学校などの避難所を拠点として、非常用食料の備蓄や災害時にも使える電源、熱源などのエネルギーの確保に努める。

都市復興プログラムに基づく実践訓練などにより街の復興について区民とともに考える取組みを行うなど、震災後のすみやかな復旧、復興が進められるように備える。

環境に配慮したまちづくりを追求する

国分寺崖線や屋敷林、農地といった、歴史と文化に育まれた質が高く世田谷らしいみずとみどりを保全し、地域にあったみどりを創出していくために、区民との協働によってみどり豊かなまちづくりを進める。

再生可能エネルギーをはじめ、多様なエネルギーを効率よく活用しながら、自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす地域社会をめざす。

低炭素社会の実現に向けて、ごみの発生や排出の抑制、環境教育の充実、自転車の利用促進など、環境行動の普及啓発に取り組むとともに、環境にやさしい交通環境の整備や環境負荷を抑えた住まいづくりを推進する。また、区は公共施設の環境に配慮した整備や改修に取り組むなど、率先して環境行動を実践することで、区民や事業者を牽引する。

地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域のコミュニティを支える商店街や、消費者に直結し地産地消を可能とする都市農業など、区内の産業が持つ公共的役割や多様な区民ニーズに応える力に注目し、担い手となる人材の確保・育成や、技術の向上を支援する。また、産業間の連携や大学、行政、NPO、事業者の連携による、世田谷らしい新たな付加価値を創出する産業や、地域資源を活用したソーシャルビジネスなどの起業を支援する。

高齢者や若者、障がい者、子育て中の人など、地域に暮らす人々の就業・就労の支援を進めるとともに、仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備を事業者に働きかけ、働く人への啓発を行う。

文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

文化・芸術などの分野において活躍している人材と連携し区内にある多彩な文化・芸術資産の魅力を発信するなど、生活の中に文化を感じることができる魅力あるまちづくりを進める。区民が気軽に芸術文化に親しむことができる機会を提供し、文化・芸術の創造を担う人材の育成支援を行い、区民が創造した文化・芸術の発表の場を確保する。

また、小・中学校をはじめ教育施設などを活用し、区民が生涯を通じて学びあい、世代を超えて交流しながら楽しむ活動の場や、総合型地域スポーツクラブなど身近なスポーツの場を確保する。

今も残る世田谷の伝統的な地域文化や文化財の魅力を発信し、伝統文化の将来の担い手を育成する。

より住みやすく歩いて楽しいまちにする

魅力あるにぎわいの拠点となる駅周辺の道路や駅前広場、みどりの拠点である公園緑地などを整備するとともに、そうした拠点や商業・文化・芸術・スポーツ施設などをつなげる都市の軸を構成する道路・交通ネットワークを整備し、都市の骨格を作る。暮らしを支える都市基盤の整備を進め、適切な維持と更新を行う。

秩序ある開発を進めるために適切な土地利用を誘導し、良好な住宅都市の形成を図る。また、自然環境に恵まれた歴史ある世田谷らしい風景、街並みを守り育てるため、地域風景資産の選定や界限形成地区の指定といった取組み、地区の特性に応じた地区計画の策定など、地域住民による街づくりを進める。

また、道路や公園、建物のユニバーサルデザインを推進し、地域での生活利便性や快適性を高めるとともに、空き家、空き室など地域資源の有効活用を図り、地域住民と協働して、歩いて楽しく快適に暮らせる魅力的な都市全体のデザインに取り組む。

ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

幅広い年齢層やさまざまな職業を持つ区民が区政に参加できるよう、従来から行ってきた意見交換会やアンケートだけでなく、無作為抽出により参加の機会を設けるなど、新たな参加の手法を区民とともに検討し、実施する。

区民による主体的なまちづくりを進めるため、支所や出張所・まちづくりセンターごとに区民参加の手法を工夫し参加の機会を増やす。

また、そこに住む喜びを共有できるような地域社会をめざして、地縁というつながりに基づく町会・自治会などの地域活動団体の活動を支援するとともに、町会・自治会、NPOなどの地域の活動団体同士の連携・協力を促進する。

区民がこれまで以上に区政や地域の課題を知ることで、課題解決に向けた活動ができるよう、区の持つ情報の提供手法を工夫し、情報の共有を図る。

(2) 分野別政策の考え方

「分野別政策」では、基本構想で示された目標や理念を踏まえ、「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化するとともに、各分野の総合計画や法定個別計画などとあわせ、区としての行政計画の全体像を明らかにする。

(3) 地域ビジョンの策定

地域住民自治をより発展させ、地域の意思を反映した施策を展開するため、地域住民の参加のもとで、地域・地区ごとの将来像である「地域ビジョン」を明らかにする。

(4) 実現の方策

基本計画を推進する上での執行体制のあり方について、取り組みの方向性を明らかにする。

持続可能な自治体経営

社会構造の変化や行政需要に的確にこたえられるよう、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進めるとともに、財源の効率的運用を図り財政基盤を強化する。

また、公共施設白書に基づき方針を整理し、公共施設の計画的な保全、更新、再配置、用途転換や複合化などを行う。

執行体制の整備

地方分権時代にふさわしい経営感覚や高い専門知識を持ち、危機対応能力や政策形成能力に優れた人材の育成を計画的に行う。

地域行政制度の充実を図るとともに、区民の視点に立って多様な課題に対応できる柔軟な組織体制を構築する。

地域行政制度をはじめとする全庁執行体制の今後のあり方や、災害対策本部機能の充実を視野に入れ、老朽化した区庁舎の計画的な改築等を検討する。

行政評価の推進

基本計画を着実に進めるため、施策ごとの指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。区民や学識経験者によって構成する外部評価委員会などが評価を行う。評価結果や改善結果を区民へ公表する。

区民参加の促進

地域の実情に応じたきめ細かい地域行政を展開し、区民が行政に参加する機会を増やしていく。また、政策形成の過程において、区民が主体的に参加できる機会の確保に努める。

地域住民自治を支援するため、区民が区政の情報を手に入れやすいよう、紙媒体から電子媒体まで幅広く活用し、区政の情報化を推進する。

自治権の拡充

自治体としての権限を広げるため、児童相談所の移管、教員人事権・都市計画決定権限の移譲などの都区制度改革や、財政自主権の拡充に積極的に取り組む。国による義務付け、枠付けの見直しのもとで、地域の実情に即した独自の基準づくりなどを主体的に実施する。

広域協力と自治体間交流

区民生活に密着した自治体として、対等な立場から国や都と相互協力していく。また、近隣自治体とも連携しながら広域的な課題解決に取り組む。

縁組協定を結ぶ川場村をはじめ他の自治体との関係を深め、互いの特色を生かして災害時の協力体制などを築くほか、親善や相互理解をはかるための国際交流も進めていく。

世田谷区基本計画大綱（案）修正版 見え消し

世田谷区は新たな基本構想のもと、平成26年度を初年度とする向こう10カ年の基本計画を策定することとしている。当審議会では、新たな基本計画において、基本構想に込められた目標や理念を踏まえ、政策の具体化を進めていくべきであることから、新たな基本計画の世田谷区基本構想審議会では、策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする。

1. 策定にあたって

世田谷区基本計画は区行政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう10カ年の政策、施策を総合的かつ体系的に明らかにする、~~最上位の行政計画である。~~り、基礎自治体としての自律性、主体性に基づいて策定することが求められる。

基本計画の構成は、計画策定の背景や意義を示す「基本的な考え方」、先導性、創造性を持ち、分野横断的な観点から区政を牽引する「重点政策」、行政分野ごとの個別計画を総合的に調整する方針と施策体系を示す各分野の個別計画とあわせ、行政計画の全体像を明らかにする「分野別政策」、地域・地区ごとの将来像を示す「地域ビジョン」、行政の執行体制や財政計画などの方針を示す「実現の方策」の各章からなる。

基本計画では、計画策定の背景および中長期的な展望として、基本構想でも触れられている人口構成や、家族形態の変化や、経済成長を前提とした社会のしくみの行き詰まりと~~いったかつてのような経済成長を前提とした社会の再来は望めない~~といった課題認識を示すとともに、区財政の見通し、公共施設や都市インフラの老朽化などの状況、自治権拡充の動向といった点などについて示し、今後の区政の推進にあたって踏まえるべき点を明確にする。

また、基本構想当審議会での議論や、区民の意見・提案を尊重するとともに、引き続きパブリックコメントなどの区民の意見を聴取する機会をつくり、幅広い区民の参加を得ながら基本計画を策定する。

2. 基本方針

基本構想におけるが示すビジョンの実現に向け、次の三点を基本計画における基本方針とする。

・地域住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -

区民が主体的に地域を運営する地域住民自治の確立に向けて、区の計画や条例などの策定への区民参加の機会を充実するとともに、地域行政を進め、住民の意思を尊重した区政運営を行う。また、だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ、それぞれが自らの意思で生き方を選択しながら地域社会に参加することができる、社会的包摂のしくみをつくる。

・環境に配慮した地域社会づくりと財政基盤の確立 - 持続可能な自治体経営 -

みずとみどりに恵まれた住環境を将来世代に継承するため、限られた資源やエネルギーを有効に活用し、環境に配慮した地域社会づくりをめざす。また、行政経営改革を進めて持続可能な財政基盤を確立して、持続可能な自治体経営を行う。

・自治体としての自治権の拡充

地方分権の動きの中で、23区で最大の人口を擁する基礎的自治体として自治権の拡充を目指しめざし、地域の実情を踏まえて主体性や独自性を持った政策展開を図るとともに、都区制度改革にリーダーシップを持って臨む。

3. 策定にあたり留意すべき基本事項

基本構想の実現に向けて基本計画を策定するにあたり、留意すべき基本事項を示す。

(1)「九つのビジョン」の実現に向けて

「九つのビジョン」の実現に向け、それぞれのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、以下の基本事項に留意し、政策の具体化を進める。

個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にす

多様性を認めあう社会を目指しめざし、障害がい理解の促進や、外国人とともに暮らす多文化共生の取組み、男女共同参画など人権意識の普及啓発を進める。

個人の尊厳を守り、DVや虐待の防止、成年後見制度の普及などをはじめ、権利侵害を受けやすい人への支援を進める。安心して暮らし続けるための相談体制を充実し、セーフティネットを確保する。

また、情報が氾濫する中で適切な選択ができる、~~自立した消費者となるため、~~の学習機会の提供や支援体制を充実する。

ライフステージに応じて社会参加ができるようサポートを行うとともに、地域住民の支えあい活動や、~~世代を超えて誰もが集える場づくりなど、~~住民同士がゆるやかなつながりを作るための自主的な取組みを支援する。

子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

次代を担う子どもの健やかな成長のため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域全体で子どもを育む取組みを支援する。また、区民や地域団体、NPOとともに、多様な体験ができ、自分たちの役割や居場所を見つけられる機会を提供する。

相談や交流の場づくりを進めサービス利用への支援、交流の場や機会を充実するなど子育て家庭の孤立を予防し、子育てに不安や負担を感じる家庭の支援を行う。「世田谷9年教育」など世田谷らしい特色のある教育の質の向上に取り組むとともに、保育環境の整備や幼児教育の充実を図る。

子どもの人権擁護の仕組みしくみを整え、~~相談の場を整備するなど、声をあげにくい子どもに対し、いじめ、不登校、虐待、発達障害など、それぞれに必要な支援を行う効果的に活用し、声をあげにくい子どもにとって必要な支援を行う。また、いじめや虐待の防止、発達障害など課題を抱えた子ども、若者の支援に取り組む。~~

若者が地域の貴重な人材として、また次代を牽引する担い手として育つなるために、地域で活躍する場や機会を創出する。生きづらさを抱えた若者の支援を行い、将来に希望が持てるよう、やり直しができる地域社会を目指すめざす。

健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

少子高齢化や家族形態の変化、単身高齢者の増加によって生ずる多様な福祉ニーズに柔軟に対応するため、総合的な福祉施策に取り組む体制を整える。

保健・医療・福祉の連携を強化し、自宅や住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談機能の充実や質の高い在宅療養環境の整備を図る。ひとり暮らし高齢者をはじめ障害がい者や高齢者の在宅生活を支える基盤を身近な地域で確保するとともに、その基盤を支える全区的な保健・医療・福祉の拠点を都立梅ヶ丘病院跡地に整備する。また、介護保険など、社会保障制度の適切な運営を図る。

こころの健康や精神疾患などに関する啓発を進め、相談支援体制を強化し、こころの健康づくりを推進する。

健康寿命の延伸を目指しめざし、生活習慣病の予防対策や介護予防を進めるために、望ましい生活習慣の実践啓発などを行うとともに、がん対策の推進を図る。食生活の改善や運動の奨励などの啓発を行い、健康行動へ向かうよう働きかけるとともに、検診の受診を勧奨する。また、こころの健康や精神疾患に関する啓発と相談支援体制の強化など、こころの健康づくりを進める。

地域の人材や資源を活用しながら地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らしていける地域を構築するために、孤立しがちな人を地域で見守り、適切なサービスにつなぐために、区民・事業者などとの協働により、地域で見守る担い手を育成するを進める。

また、共同で生活するシェアハウスなど地域と共生するでいつまでも住み続けることができる新たな暮らし方を支援していく。

災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある道路や橋梁などのインフラや公共施設の保全や更新を計画的に実施するとともに、災害に強い街づくりに向け、建築物の耐震化、不燃化の推進を図り、緊急輸送避難道路などの整備や、豪雨対策を進める。

各家庭での家屋の耐震化、家具の固定や食料の備蓄、事業者の業務継続計画策定の支援を行う。また、地域ぐるみの防災訓練、防災街歩きなどにより、日常的な住民のつながり発災対応型訓練や避難所運営訓練などとおして顔と顔の見える関係をつくり、地域の防災力を強化するとともに、災害時要援護者を支援するためのネットワークづくりを進める。小学校などの避難所を拠点として、非常用食料の備蓄や災害時にも使える電源、熱源などのエネルギーの確保に努める。

震災復興マニュアルの更新や、都市復興プログラムに基づく実践訓練などにより、街の復興について区民とともに考える取組みを行うなど、震災後のすみ速やかな復旧、復興が進められるように備える。

環境に配慮したまちづくりを追求する

国分寺崖線や屋敷林、農地といった、歴史と文化に育まれた質の高くい世田谷らしいみずとみどりを保全し、地域にあったみどりを創出していくために、区民との協働によってみどり豊かなまちづくりの取組みを進める。

再生可能エネルギーをはじめ、多様なエネルギーを効率よく活用しながら、自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす地域社会をめざす。

低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用など、小さなエネルギーを巧みに使う取組みを公共施設などで率先して実践することで、区民や事業者を牽引する。
また、環境負荷を抑えた住まいづくりを推進する。

ごみの発生や排出の抑制、環境教育の充実、自転車の利用促進など、環境行動の普及啓発に取り組むとともに、また、環境にやさしい公共交通や自転車の利用を呼びかけるとともに、交通環境の整備や環境負荷を抑えた住まいづくりを推進ネットワークを整備する。また、区は公共施設の環境に配慮した整備や改修に取り組むなど、率先して環境行動を実践することで、区民や事業者を牽引する。

地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域のコミュニティを支える商店街や、消費者に直結し地産地消を可能とする都市農業など、既存区内の産業が持つ公共的役割や多様な区民ニーズに応える力に注目し、担い手となる人材の確保・育成や、技術の向上を支援する。また、産業間の連携や大学、行政、NPO、事業者の連携による、世田谷らしい新たな付加価値を創出する産業や、地域資源を活用したソーシャルビジネスなどの起業を支援する。

高齢者や若者、障害がい者、子育て中の女性を含む人など、地域に暮らすの人々の、就業・就労の支援を進めるとともに、仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備を事業者に働きかけ、働く人への啓発を行う。

文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

文化・芸術・スポーツなどの分野において活躍している区内の人材と連携し、区内にある多彩な文化・芸術資産の魅力を発信するなど、生活の中に文化を感じることができる魅力あるまちづくりを進める。区民が気軽に芸術文化に親しむことができる機会を提供し、文化・芸術の創造を担う人材の育成支援を行い、区民が創造した文化・芸術の発表の場を確保する。

また、小・中学校をはじめ教育施設などを活用し、区民が生涯を通じて学びあい、世代を超えて交流しながら楽しむ活動の場や、総合型地域スポーツクラブなど身近なスポーツの場をつくることを支援確保する。また、区民が気軽に芸術文化に親しむことができる機会を増やす。

区民が創造した文化・芸術の発表の場を確保し、今も残る世田谷の伝統的な地域文化や文化財の魅力を発信するとともにし、伝統文化の将来の担い手もを育成する。

より住みやすく歩いて楽しいまちにする

魅力あるにぎわいの拠点となる 駅周辺の道路や駅前広場、みどりの拠点である公園緑地など、魅力あるにぎわいの拠点を整備するとともに、そうした拠点や商業・文化・芸術・スポーツ施設などをつなげる都市の軸を構成する道路・交通ネットワーク、バス交通などの都市の軸を整備、更新し、都市の骨格を作る。暮らしを支える都市基盤の整備を進め、適切な維持と更新を行う。

無秩序あるな開発を防ぎ進めるために、適切な土地利用を誘導し、することによって良好な住宅都市の形成を図る。また、自然環境に恵まれた歴史ある世田谷らしい風景、街並みを守り育てるため、地域風景資産の充実や建築物の誘導選定や、界限形成地区の指定といった取組みや、地区の特性に応じた地区計画の策定など、地域住民による街づくりを進める。

また、電線地中化や歩道整備、道路や公園、建物のユニバーサルデザインの啓発を推進しするなど、身近な地域での生活利便性や快適性を高めるとともに、空き家、空き室など地域資源の有効利用活用を図り、地域住民と協働して、住みやすく歩いて楽しく快適に暮らせる魅力的なまちの都市全体のデザインに取り組む。

ひとりでも多くの区民が主体的に区政や公の活動に参加する

幅広い年齢層やさまざまな職業を持つ区民が区政に参加できるよう、従来から行ってきた意見交換会やアンケートだけでなく、無作為抽出により参加を募るの機会を設けるなど、新たな参加の手法を区民とともに検討し、実施する。

区民による主体的なまちづくりを進めるため、支所や出張所・まちづくりセンターごとに区民参加の手法を工夫し参加の機会を増やす。

また、そこに住む喜びを共有できるような地域社会づくりを目指して、地縁というつながりに基づく町会・自治会などの新たな担い手の育成を支援する。また地域活動団体の活動を支援するとともに、町会・自治会、NPOなどの地域の活動団体同士の連携・協力を促進するを推進して、多様なコミュニティ活動の活性化を図る。

区民がこれまで以上に区政や地域の課題を知ること、課題解決に向けた活動ができるよう、区が持つ情報の提供手法を工夫し、情報の共有を図る。

(2) 分野別政策の考え方

「分野別政策」では、基本構想で示された目標や理念を踏まえ基本構想の、「九つのビジョン」を行政の各分野において具体化するとともに、基本構想で示された目標や理念を踏まえて各分野の総合計画や法定計画などの個別計画などと策定するため、各分野の課題や方針、施策の方向を明らかにするあわせ、区としての行政計画の全体像を明らかにする。

(3) 地域ビジョンの策定

地域住民自治をより発展させ、地域の意思を反映した施策を展開するため、各総合支所、出張所・まちづくりセンター 地域住民の参加のもとで、地域・地区ごとの将来像として、である地域住民の参加のもとで「地域ビジョン」を明らかにする。

(4) 実現の方策

基本計画を推進する上での執行体制のあり方について、取り組みの方向性を明らかにする。

持続可能な自治体経営

社会構造の変化や行政需要に的確にこたえられるよう、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進めるとともに、財源の効率的運用を図り財政基盤を強化する。

また、公共施設白書に基づき方針を整理し、公共施設の計画的な保全、更新、再配置、用途転換や複合化などを行う。

~~災害対策本部としての機能を発揮できるように区庁舎の改築などの検討を行う。~~

執行体制の整備

区民参加の取り組みにおける調整能力や地方分権時代にふさわしい経営感覚や高い専門知識を持ち、危機対応能力や政策形成能力の向上などを目的としたに優れた人材の育成を計画的に行う。

~~地域力の向上に向けた、地域行政制度の充実を図るとともに検討を進めるとともに、~~区民の視点に立って多様な課題に対応できる柔軟な組織体制を構築する。

地域行政制度をはじめとする全庁執行体制の今後のあり方や、災害対策本部機能の充実を視野に入れ、老朽化した区庁舎の計画的な改築等を検討する。

行政評価の推進

基本計画を着実に進めるため、施策ごとの指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。区民や学識経験者によって構成する外部評価委員会などが評価を行う。評価結果や改善結果を区民へ公表する。

区民参加の促進

地域の実情に応じたきめ細かい地域行政を展開し、区民が行政に参加する機会を増やしていく。また、政策形成の過程において、積極的に区民が主体的に参加できる機会の確保に努める。

地域住民自治を支援するため、区民が区政の情報を手に入れやすいよう、紙媒体から電子媒体まで幅広く活用し、区政の情報化を推進する。

自治権の拡充

自治体としての権限を広げるため、児童相談所の移管、教員人事権・都市計画決定権限の移譲などの都区制度改革や、財源政自主権の拡充に積極的に取り組む。国による義務付け、枠付けの見直しのもとで、地域の実情に即した独自の基準づくりなどを主体的に実施する。

広域協力と自治体間交流

区民生活に密着した自治体として、対等な立場から国や都と相互協力していく。また、近隣自治体とも連携しながら広域的な課題解決に取り組む。

縁組協定を結ぶ川場村をはじめ国内外他の自治体との関係を深め、互いの特色を生かして、災害時の協力体制などを築くほか、親善や相互理解をはかるための国際交流も進めていく。